

平成29年度 第2回 神林地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成29年11月20日(月) 13:30~15:10
2. 開催場所 神林支所 3階第4・5会議室
3. 出席委員 大嶋芳美、佐藤巧、松本富雄、竹内友二、阿部元広、横山吉夫
遠山千賀子、渡邊優子、佐藤政広、小田礼司、伊與部久子
4. 欠席委員 須貝慎一郎
5. 出席職員 鈴木神林支所長
(事務局) 政策推進課；山田課長、東海林課長補佐、田中副参事、加藤主任
自治振興室；瀬賀課長補佐、竹内係長、佐藤主査、平山主査、
八藤後主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成29年度 第2回 神林地区地域審議会 次第

日 時：平成29年11月20日（月）

午後1時30分～

場 所：神林支所 第4・5会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 地域会議の概要（案）について … 資料1

(2) 市町村合併のまとめについて

① 第1回地域審議会での質疑等に対する回答及び追加資料 … 資料2

② 「3. 合併の効果」 … 資料3

4 その他

5 閉 会

会 議 経 過

1 開会 (13 : 30)

事 務 局； 時間となりましたので、ただ今から平成29年度第2回神林地区地域審議会を開会します。はじめに、大嶋会長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

会 長； 本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。平成29年度の第2回目の神林地区地域審議会となりますが、皆さまからの忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事 務 局； ありがとうございます。それでは、引き続き規定によりましてこれからの議長を会長に申し上げます。

3 議事

(1) 地域会議の概要 (案) について

会 長； それでは、3番の議事の(1)地域会議の概要(案)について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局； 【地域会議の概要(案)について説明】

事 務 局； 神林地区のイメージですが、神林地区では「神林地域活性化協議会」(以下、「活性化協議会」という。)が昨年6月に発足し、区長会をはじめ神林地区の様々な団体が構成員となって、住民主体による課題解決や地域の活性化を目的とした取り組みが進められているところです。活性化協議会内には部会も設けられ、課題別の協議も行われています。本日の資料1の「2. 地域会議の進め方のイメージ」の「①テーマ設定」及び「②設定したテーマについての議論」は、既に活性化協議会内で取り組んでいる内容でございますので、新たな組織やメンバーで再度協議していただくということではなく、活性化協議会での議論の中で、市の担当職員も一緒になって考える議題が生じた時に、「③市と一緒に考えるものについての議論」を、地域会議という形で開催させていただきたいと考えています。

会 長； ただ今、事務局から説明がございましたが、ご質問はございませんか。

委 員； 今の説明についてはわかりました。神林の各まちづくり協議会では、今年の7月に中学生以上全員を対象にアンケート調査を実施しました。回収率は75%位とかなり高く、現在、各地域ごとにアンケートの分析結果の報告会を開催しているところです。アンケート結果の分析からは、少子高齢化や人口減少の進行に伴う大きな問題、難しい問題が現れています。こうした問題は、まちづくり協議会だけで対応できるものではなく、行政や民間で取り組んでいただきたいものもあります。活性化協議会からの提案

も重要ですが、このアンケートの分析結果も十分考慮していただきたいと思います。

事務局； 市としても、受け身だけではなく、当然、市としてやらなければならないこともございますし、「地区の実情に合わせた開催」となれば、市の方から、活性化協議会、まちづくり協議会などの各種団体にお声掛けをして、市で対応する部分についてのご意見をいただく場合もあります。決して活性化協議会からの要望があった時だけ地域会議を開催するというのではなく、市の方から皆様に問いかけをする形での開催もあると思いますので、よろしく願いいたします。

会長； 他にご質問はございませんか。

委員； 現在、神林地区の5地域で、地域包括ケアをテーマとした地域別フォーラムが開催されています。先日、砂山地区のフォーラムに参加しましたが、神林地区の中でも、地域によって考え方などに地域性があると感じました。10代から70代以上までの各世代の方々が参加して地域の課題を話し合っているのです、是非その内容も参考にさせていただきたいと思います。

事務局； 市としても、まちづくりは自治振興室、地域別フォーラムは地域福祉室で事業は行っていますが、神林地区では縦割りでは行っていません。お互い連携して実施していますので、市としてやるべきこと、それぞれの地域で一緒にやっていくことというように、共通の部分を見つけながら今後もやっていきますので、ご協力をお願いします。

会長； 他にございませんか。

委員； 各地域で委員の選定や運営方法を考えるとのことですが、色々な審議会などを行う場合に、同じような団体の長を集める場合が多いと思います。そうすると、若い人や女性の意見を出す場がないという点が気になるところです。女性を会議に出してくださいと言われても、なかなか出てこないと思います。委員を設定する際に、「この団体からは女性を出して下さい」のような指定をしないと難しいのではないのでしょうか。そのへんを考慮すれば、だんだん性別や世代に関係なく、各種の意見を取り入れることができるようになるかと思います。

事務局； 今回立ち上がる地域会議については、地域ごとにテーマとか構成メンバーを設定します。どのようなテーマかにもよりますが、どのようなテーマにするにせよ、委員のおっしゃるとおり、若い人や女性の意見を聞くのは重要なことと思いますので、そこは考慮したいと思います。

(2) 市町村合併のまとめについて①第1回地域審議会での質疑等に対する回答及び追加資料

会長； 他にございませんか。無いようですので、(2)の市町村合併のまとめ

についての①審議会での質疑等に対する回答及び追加資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局； 【市町村合併のまとめについての①第1回地域審議会での質疑等に対する回答及び追加資料について説明】

会長； ただ今の件について、ご質問はございませんか。

委員； 前回の審議会の時の資料とも関連するのですが、データの中に高齢化のデータが少ない感じがします。人口の増減と世帯数の増減が記載されていますが、市町村合併のまとめであるのに、村上市が合併前と合併後でどのくらい少子高齢化が進んでいるのかを表すものが見当たりません。それらが顕著にわかるような、あるいは、県全体と村上市の比較などをすれば、合併前後で村上市の特徴などが現われてくるかと思われまます。

事務局； 資料2については前回の意見の補足資料です。今回、意見をいただいたので高齢化や合併後の状況など様々なデータを付け加えたいと思います。

(2) 市町村合併のまとめについて②「3. 合併の効果」について

会長； 他に質問はございませんか。無いようですので(2)の市町村合併のまとめ②合併の効果について事務局から説明をお願いします。

事務局； 【市町村合併のまとめ②合併の効果について事務局から説明】

会長； ただ今の件について、ご質問はございませんか。

委員； 「(1) 住民の利便性の向上」のところ、デメリットとして、地区でのインフラ整備が目立って無いということが挙げられると思います。また、市の職員数が減少していることについてですが、市役所は地域における大きなトップ企業のような所であり、安定して働ける就職先が減り、ここで暮らそうとする人が少なくなったときに、果たして子どもは増えるのかということになります。学校統合も、若い人たちが定着できるような企業が無いという大きな問題に関連していると思います。次に、「(2) サービスの高度化・多様化」についてですが、現在は、水道局と下水道課は神林支所にあるなど、本部が本庁・各支所にあります。合併したわけですから、本部は一体化したほうが良いと思います。それから、職員の意識についてですが、能力的なものは向上しているかもしれませんが、職員の一人ひとりの思いやりが減った気がします。その一番大事なところは職員の病気にあると思います。心のゆとりや豊かさ、感性を持つことが必要ですが、そのためには、人のために何かをやってあげたいという人たちの数が多くないといけない面がかなりあるような気がします。それから、臨時職員についてですが、臨時職員から職員になった人がどのくらいいるのでしょうか。臨時職員の中にも優れた人たちがいると思いますが、その人たちを職員として雇用するつもりはありますか。環境問題についてはとても良いと思

ます。次に、行政の効率化についてですが、人員の削減をすれば人件費が削減可能であるのは当然のことであり、説明するまでもないと思います。企業誘致の件ですが、企業がこの地区に進出するのは、単に人件費が安いからとか税金が安いということによると思われませんが、地域のすばらしさを認めてくれるような企業を誘致すべきと考えます。人件費や税金優遇だけで企業誘致を考えると、かえっておかしな環境になってくるような気がします。

事務局； 学校統合の件ですが、学校統合は私どもとしても行いたくはありません。しかし子供たちの教育環境を考えた時に、統合はやむを得ず、苦渋の選択でした。しかし、若い人が住みにくいようなことはしたくはないので、それらも十分考慮し取り組みたいと思います。また、臨時職員の採用の件ですが、保育士臨時職員が試験を受けて正規職員に登用された例があります。その他にもいろいろなご意見をいただきましたが、意見として賜ります。

事務局； 合併と財政的な面というのは、合併を進める中でとても大きな問題でした。国から国庫補助金も含め削減するため、合併しなければ財政上運営できなくなります。旧市町村の交付金などは当面そのままであるというように国策による合併でした。その中で、職員数の削減によって人件費を減らし、具体的には退職者数以下の採用を行いました。職員数を減らしたことによる功罪はあったかと思いますが、それらも含め、整理が必要だと思っています。また、臨時職員の採用の件で保育士の例を挙げましたが、保育士については、なる人がいない現状です。保育士の資格があっても保育士にならないため、村上市でも保育士が不足しています。臨時職員として採用した期間等も考慮した選考試験を行いました。保育士以外の職種については、試験による採用ですので、臨時職員としての期間を考慮した採用は行っていません。募集しても申し込みのない職種、たとえば技師については、民間企業が初めに採用するので、求人しても応募がありません。UIJターンを条件に途中採用を行っています。これがきっかけで村上市に戻ってくることも見据えています。

委員； 合併の効果のまとめ方はA3サイズの手紙によるこのような形ですか。

事務局； みなさんの意見を集約した中で、最終的には文書でまとめます。

委員； 合併の効果についての記述があり、合併の課題の記述がありますが、合併の効果という数字があり、現状ではこの課題という方向づけかと思いますが、途中課題的なものもあり混在している感じがします。言葉でまとめるということですが、私たちがその文書を読むとき、その文書の根拠はどういう裏付けか数値を載せるのはどうでしょうか。また、課題についてはデメリットだけ記述するのではなく、方策も含めて記述した方が良いと思われま

事務局； 文書をまとめる時にそれらも考慮させていただきます。

会長； 他にございませんか。

委員； 「(1) 住民の利便性の向上」というところで、今年からNPO法人希楽々が子育て支援センターで指定管理を受けましたが、子育て支援センターも居住地に限らず、いろいろな地域から利用されているのも市町村合併の効果であると思われます。反面、「(2) サービスの高度化・多様化」のところ、職員のレベルアップのところですが、公共施設が直営であったり指定管理であったりしますが、指定管理になると指定管理者が別の組織になっているかのようになり、公共施設を運営しているにもかかわらず、会議にも呼ばれない事例がありました。今、それらは改善しております。これから新しい体制であったり、縦割りから横のつながりであることが出てきた場合、職員のスキルアップやその対応をスムーズにしていきたいと感じました。新しい組織による公共的団体の新設や統合であります。総合型スポーツクラブは市内に5団体出来ました。課題もあり、エリアマネジメントが必要であると感じます。先日の総合型スポーツクラブの会議スポーツサミットでも、統合等の話もありますが、山北地区のように地理的な問題もあります。まずは体育協会であったり、スポーツ少年団で統合できるものは統合するという考えも検討した方が良く考えます。総合型スポーツクラブが出来たからもう終わりではなく、エリアマネジメントも検討する必要があります。

事務局； 指定管理者の件についても、総合型スポーツクラブの件についても、やっと5地区に設立され、多岐にわたり活躍しています。それらも一本化できれば良いという考えはございます。担当課も含め考え方を整理したいと思います。

事務局； 支援センターの件は、市職員がここまで意識が足りないと思っていたので本庁の担当課にもよく伝えました。

委員； 合併により職員が広域的に配置できますが、適材適所なのか疑問です。村上市の保育園の場合は正職員の数が臨時職員よりも少ない現状です。荒川保育園ではすべて正職員です。保育の内容も公立保育園より、荒川保育園のほうが恵まれています。正職員の比率を上げることは財政面からできないのですか。

事務局； 職員は、仕事を深く掘り下げるか、オールマイティな人材を育てるのかで異なるので、自分の好きな仕事だけやれば良いというものではございません。かと言って、荒川出身の職員を山北で勤務させるという極端なことはできません。正職員の比率を上げる件ですが、保育園の統廃合が進んでいないのでこのようになっています。朝日地区の保育園も統廃合が遅れ気味となっていて、村上地区は3保育園を1つにする計画です。統合するこ

とでスケールメリットによる必要職員数が決まりますが、保育士を20歳から採用しますと60歳までの間雇用する必要があり、その後保育士が余剰になった場合、一旦雇用した保育士という専門職を別の職種へ異動も難しい状況です。このような人員調整もあったようです。以上のことから、すぐに保育士職員数を増やすことはできませんが、少なくともクラスを持っている職員は正規職員にすべきとの考えから、正規職員数を少し増やしているという現状です。地域審議会でこのような意見が出たことを、人事担当課にも伝えます。

事務局； 保育園の臨時職員については調理員などの勤務時間の少ない方も含まれています。この方をフルタイム勤務に換算しますと、職員数も減り、したがって臨時職員比率は下がります。また、これらは保育園ごとに状況が異なります。三歳児未満の方などに対応する職員数は多くなり、そこに臨時職員をお願いしていることもございます。手のかかる園児についても職員が必要であり、保育園によっては年度途中から入園する園児もいます。そういった場合はどうしても臨時の保育士をお願いする必要がございます。そのような状況ですので、一定の職員数を固定して配置することは難しい現状です。かといって急な人員配置時は臨時職員で良いわけではなく、状況を人事担当に伝えます。

委員； 公共施設の利用施設の申し込みの件で申し込み受付日がまちまちで非常に困惑しています。ある施設は2か月前からは受付できなく、他の施設では1年前からでも可能です。などということがあり非常にわかりにくい状況です。これらの受付日を統一するのが望ましいですが、統一できないのであれば、関係があるものの受付は統一するなどの配慮をしていただきたい。また、市の行事は最優先するということもあり受付がとてもわかりにくいです。

事務局； どのような施設が、対応がどうということは把握していませんので、状況を確認します。

委員； 市職員数の削減が農協など外郭団体にしわ寄せがくる。というのは合併当初、農協関係の外郭団体に事務局は出さない。補助金、助成金を減額または廃止するということがありました。その市ができない外郭団体の支援はすべて農協などが行いました。また、支所に決定権がないのではないのでしょうか。本庁に確認をとってから決定する事例があります。職員に知識がないのかわかりませんが、すぐに本庁に問い合わせをする等、支所でもできることは、やってもらいたいと思います。

事務局； 今の件は産業建設課についてだと思われませんが、担当課に指導します。

委員； 集落等での役員へ女性の活用の件であります。村上市の女性職員が会議などに出てこなく、女性の活用するのは市の職員が率先すべきと考えま

す。会議等に半強制的に行かせるのもひとつの方法です。女性の士気を上げてやりたいのですが、その活用を阻害しているのは女性自身です。家のことがあるから、会合に出席できない、また急きよの欠席も容認されます。女性とのコミュニケーションをもっととるべきだと思います。

スポーツクラブなどで実施しているところもありますが、朝のスポーツを推奨したいです。朝のスポーツは集中力が高まり、仕事や勉強に良いと聞きます。村上市の中にその専修学校をつくってもよいのではないのでしょうか。村上市にスケートパークができるのでこういう考えとなりました。村上市でぜひやってみてはどうでしょうか。

高校生の役所の活用はどうでしょうか。高校卒業後、就職する場合の採用状況はどうですか。

事務局； 女性の地域活動への参加の件ですが、すぐ答えを出せるようなものでもございません。集落の中でも決まった男性しか役員会にでないこともございます。市の女性職員だから、「会議に出席してください」と言葉で言えばよいのかなど様々な問題がございます。ひとつのご意見として賜ります。

朝スポーツの件については今後検討の余地があります。

高卒の採用についてであります。試験採用が主なため、高卒で採用試験に合格はなかなかないのが現状です。公務員試験のための専門学校出身の方の試験合格者が多いです。高校卒業後すぐに試験合格という例はあまりございません。今年、高校卒が採用試験合格ということがあったらしいですが、未確認です。専門学校卒の採用者が多いのは事実です。

委員； 村上市では、最終学校が高校かリハビリ大学であります。地元高校生枠はないのでしょうか。意欲的に地方に残る人も増えると思われ。例えば、地元高校生の採用枠をつくった場合3、4人の受験生が生まれます。その受験であふれた人たちも地元に残る意欲がわき、県や国にも波及します。魚沼市では地元採用枠があるようです。村上市も、高校卒を活用したほうが良いという気がします。

事務局； 意見として賜ります。

委員； 「生活の実態に即した小中学校区が設定可能となるほか保育園などの施設利用範囲も広がります」の効果ですが、「学区を越えての就学が容易となった」の意味がわかりません。好きな学校に親が勝手に就学させることはできないはず。学区は市町村の教育委員会が指定しますし、配慮の必要な児童は申し出により学区以外の学校に就学可能です。合併により、それが容易にできるようになったわけではないと思われ。いかがでしょうか。

事務局； 山北の地域審議会でも同様の質問がございました。誰でも学区を越えた就学は可能なのかということですが、学区を超えた就学は特別な事情があ

るときだけ旧市町村を越え就学を認めることが前提です。途中のものや課題的なものがあるというご指摘ですが、そういう意味ではこの表現が良くない部分もございます。ひとつの市として対応ができるようになった。または、記載の内容として小中学校の設定可能という言葉の中で、効果としては、小中学校区を設定していると言っているところもあるので、簡単に崩しているわけではないので、これについては表現方法をわかりやすくするつもりでしたが、皆さんに資料として出てしまったので、修正が必要と思っていました。

委員； 以前でも、例えば荒川地区から山北地区への就学は可能でしたが、同じ村上市になったことにより、学区内の就学という表現になった。システム的には変わっていないはずです。

保育園勤務地の件であります。正規の保育士の率が 38.7%で6割以上が臨時職員、資格のない人が 40 人います。未満時の保育ニーズが多い中、保育士が不足している状況と思われます。ほとんどが無資格の保育士です。命を預かっている保育園にもかかわらず無資格者が多すぎるので、課題問題としてもらいたいと思います。

サービスの高度化であるが、時代の変化に合わせた専門職の配置と小規模市町村で採用が困難であった専門職の配置とは少し意味合いが違うのではないのでしょうか。効果として同じではないと思われませんが、いかがでしょうか。例えば国際化であれば専門職として通訳、情報化であれば S E のような専門職、あるいは A L T などを採用しました。ということが効果に入るべきと思います。

事務局； 記載内容について精査します。

会長； 他に質問はございませんか。それではただいまの議案につきまして、異議はございませんか。

(異議なしとの声)

議案は議事のとおりといたします。

(事務局員 1 名中座)

会長； 4 番のその他に入ります。事務局何かございませんか。

事務局； 今年の 7 月から 8 月にかけて、神林地区の中学生以上を対象に、アンケート調査を実施しました。その分析結果が出ましたので各地域でアンケートの報告会を実施しています。報告会の対象者は、まちづくり運営委員と評議委員と代議員です。分析結果は多岐にわたるので今後様々な形で皆さまに報告させていただきます。住民の皆さまにも何らかの形で報告したいと思います。

委員； アンケート結果は全世帯に配布するのですか。

事務局； 報告会以外にまちづくりの広報誌等で報告します。

会 長； 他に何かございませんか。無いようですので、第2回の地域審議会を終了します。閉会の挨拶を副会長からお願いします。

副 会 長； 合併して10年経過して地域審議会が終了し、地域会議が始まります。その会議の思いを述べますと、あと2年程度で神林地区の小中学校が統合されます。そうすると、目に見えない、いろいろな問題が出てきます。それらについて地域会議でも協議が必要と感じました。地域まちづくり協議会ではアンケートを実施しましたが、その結果などを共有し、地域会議は濃密で価値のある会議にさせていただき、課題を早めに取り組んでいければと思いました。

6 閉会 (15:10)